

**グローバル社会におけるICT政策に関するタスクフォース
地球的課題検討部会（第4回）**

電子政府の普及に向けて

**平成22年 3月12日
須藤 修**

電子政府推進のための基本的な考え方

日本の電子政府の現状

- ICTの利活用、その中でも電子政府は、海外、特に韓国は日本より相当進んでいる。
- 電子政府が進まない原因
 - － 利便性の低いサービス（使い勝手が良くない、利用機会が少ない等）
 - － 行政業務のBPR(業務プロセスの再設計や構造の抜本的な改革)とそれに伴うシステム統合が不十分

グローバル時代におけるICT政策に関するTF「第三回国際競争力強化検討部会」 NTT三浦委員発言より

普及のための条件

- 国民一人一人が自らの番号や情報を管理する発想
=> **国民がセキュリティも含めた自らの情報をコントロールできる権利のための番号制の導入**
- 国民にとって利活用の機会が日常的であること、かつ利便性が高いこと

共通番号制に関する原口五原則

- (1) 国民の権利を守る
- (2) 国民が自らの情報を不正に利用されず、確認・修正など情報をコントロールできる
- (3) 利用範囲を明らかにし、プライバシー保護を徹底
- (4) 費用が最小で効率的な仕組み
- (5) 国と地方が協力しながら進める

利用促進のための基本的な方向性

- 国・自治体・民間が一体となったオープンな利用環境の実現が必要
- 国民が自分の意思で、自らの情報(※)をコントロールできる仕組みの構築が必要
※基本4情報、決済情報、各種公共サービス加入者情報など
- 国民が自分の意思で選択すれば、公的機関によって保有されている情報を民間に対しても活用可能とする仕組みの構築が必要

今後の対応

○ 必要なアクション

- ・ 公的な情報の利活用によって、国民の利便性を高める民間／行政サービス※の整理
- ・ 「利用者の意思による、情報管理の実現」の確実な担保方法を含め、それらサービスに必要な課題の整理
- ・ サービス実現に向けたスケジュールを明確化した具体的なアクションプランの策定、および進捗管理
- ・ さらに実用化に向けた具体的なサービスを「見える化」する実証実験の実施

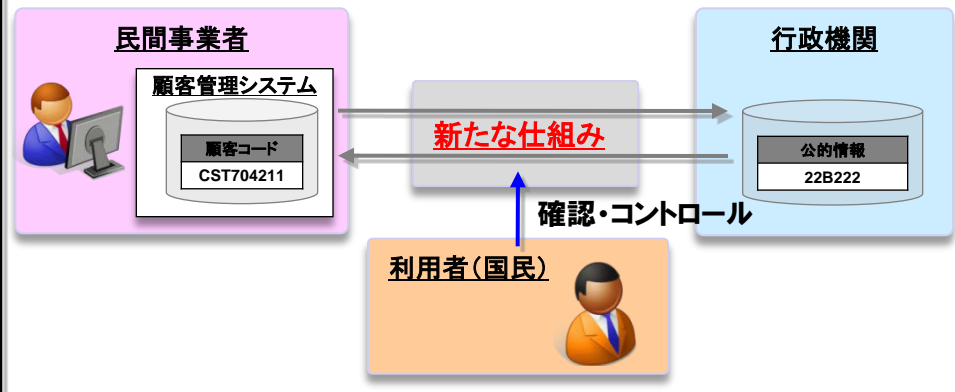
○ 上記アクションを実行するために以下の取り組みが必要

- ・ 実用化にむけて、ICTを担当する総務省が主体的に取り組む
- ・ スケジュールとアクションプランの検討体制を「地球的課題検討部会」に

※民間サービス／行政サービス例

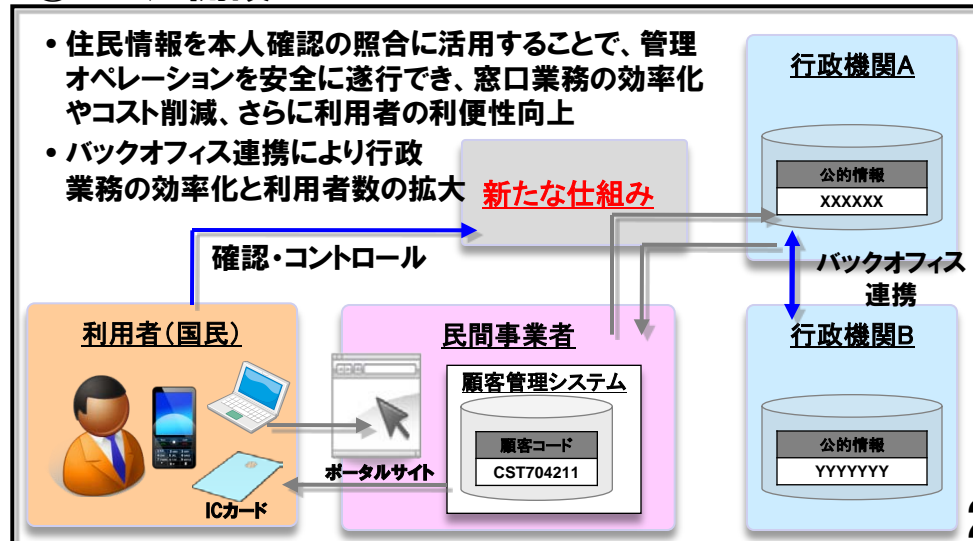
① 生命保険の終身年金支給

- ・ 本人の現況情報(公的情報)の参照により、契約者、生命保険会社の負担ともに大幅減
- ・ 不払いの発生が防げ、契約者の権利を守ることもつながる



② 口座開設

- ・ 住民情報を本人確認の照合に活用することで、管理オペレーションを安全に遂行でき、窓口業務の効率化やコスト削減、さらに利用者の利便性向上
- ・ バックオフィス連携により行政業務の効率化と利用者数の拡大 **新たな仕組み**



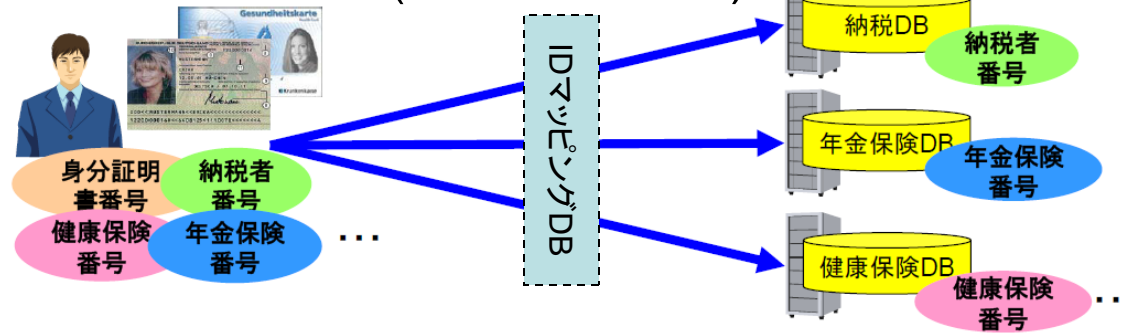
【参考】 欧州各国の電子政府の概要

	人口、 インターネット 利用率	住民データベース		個人識別番号		行政ICカード			個人データ保 護のための 第三者機関
		管理主体	民間 利用	分野横断的 な番号 利用	備考	電子 IDカード	電子的な IDカード の所持 義務	備考	
日本	1億2800万 人 66.6%	地方自治 体 (全国ネットを 運用)	×	△	公的機関の一部のDBで住民 票コードが保 存されている	○	×	社会保障 カード (2011年 度予定)	個人情報保護審査会
ドイツ	8243万人 45.4%	国に移管 予定 (2008年頃 を予定)	○	×	/	○ (2009年頃 を予定)	○	電子健康 保険カード も有り	データ保護監察官 (データ不正利用の 事後的解決 に主 眼)
オーストリア	823万人 48.9%	国	○	×	カードにはソー スPINを格納、 各分野では ソースPIN から 生成した分野 別番号を使用	○	×	電子健康 保険カード も有り	データ保護委員会 (データ不正利用の 予防 に主眼)
エストニア	135万人 66%	国	○	○	民間利用も可	○	○	/	データ保護監察官

出典「海外事例 住民データベースを活用した電子政府のあり方 オーストリア・エストニア・ドイツ」
NEC総研（2007年度NEC C&C財団セミナー「さらなる地球情報化を目指して」）

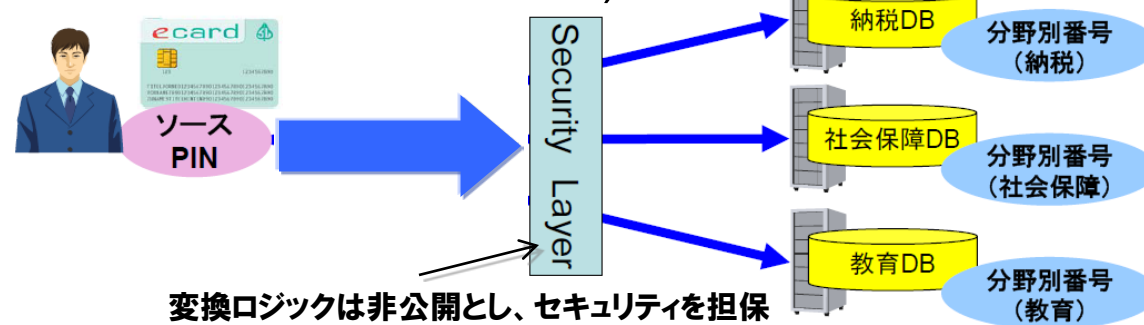
【参考】 欧州各国の電子政府の概要

ドイツ・スロベニア(セパレート方式)



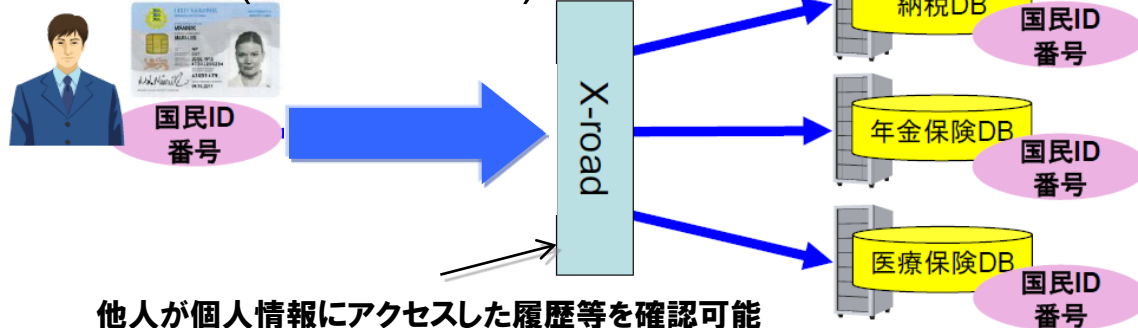
- ・行政分野ごとに異なる個人識別番号を付番
- メリット**
 - 不正利用や漏洩時のデータマッチングのリスクが相対的に低い
 - 「国民総背番号制」の批判が生じにくい
- デメリット**
 - 個人データを分野間で連携しづらい。但し、IDマッピングDB(ID間の紐づけ)を導入することで、問題解消
 - 各種カードを統合しにくい

オーストリア(セクトラル方式)



- ・分野別番号を基本とする電子ID制度(三層構造のID※)によって、独特の個人情報保護のための仕組みを持つ。
- ※ CRR番号(中央住民登録簿番号)、ソースPIN、分野別番号
- メリット**
 - 「国民総背番号制」の批判が生じにくい
 - 各機関保有の個人データを比較的容易に分野間で交換
 - カードに入れる識別番号は1つ
- デメリット**
 - 各分野のDBに新たな分野別番号を付番する手間がかかる

エストニア(フラット方式)



- ・各分野に共通の国民ID番号制
- ・電子データ交換レイヤ (X-road)によるセキュリティ向上
- メリット**
 - 各機関保有の個人データを容易に分野間で連携して利用(手続きのワンストップ化をし易い)
 - カードを統合しやすい
- デメリット**
 - 不正利用や漏洩時のデータマッチングのリスクが高い
 - 1つのDBの情報が漏洩した場合、国民ID番号を全て取り替える必要が生じる

【参考】 エストニアにおける国民IDカードの利用シーン

① 物理的な身分証明書としての利用

- 運転免許証の代替
- 健康保険証の代替
- EU域内でパスポートの代替

② 電子マネーとしての利用

- 公共交通機関の乗車券
- 駐車料金支払い

③ オンラインでの身分証明書としての利用(電子署名、認証機能)

- 電子申請
- インターネット投票
- インターネットバンキング
- 市民ポータルへのログイン 等